

ささえあい、たすけあい活動にご協力をお願いします！



おうちで眠っている
食品・家電・ベビー用品
はありませんか？

生活にお困りの方を中心に、
支援を必要としている
みなさまへお届けします。

〈この活動は営利を目的としたものではありません〉

❀対象物品❀

【食品】

賞味期限の記載があり、未開封で賞味期限が1ヶ月以上の常温管理できるもの。

※ 引き取りできない食品・・・生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、アルコール類(お酒・みりんなど)

【小型生活家電】

炊飯器、電子レンジ、電気ポット、暖房器具、掃除機のいずれかで、
小型で品質に問題なく使用できるもの。

【ベビー用品】

ベビーカー、小型ベビーベット、ベビーチェア、ベビーバス、バウンサー、
チャイルドシートのいずれかで、品質に問題なく使用できるもの。

※ 大型なものは引き取りできません。

❀募集期間❀

令和3年1月12日(火)～1月27日(水)

❀寄付方法❀

- ① まずはお電話にて寄付したい物をお伝えください。
- ② 受付後、窓口または訪問にて物品の確認をしてから、引き取り可能か判断します。
※ お申し込みは、町内に在住または在勤の方に限ります。
※ 物品の状態によっては、引き取りできない場合がございます。
※ 受付多数の場合は、保管スペースの都合上、受付を終了する場合がございます。

みなさまからのあたたかいご支援をお待ちしております。

❀問い合わせ❀

二宮町社会福祉協議会 Tel: 73-0294 (平日 8:30～17:15)

※ 年末年始のお休みは12/29～1/3までとなります。